



まらほ

横手市里見地区交流センター

〒013-0203 雄物川町東里字東里173-2 ☎0182-22-3201

いつまでも住み続けたい『里見』であるためには…

里見公民館に地区交流センターが置かれ、早いもので8回目の春を迎えました。地域で良くなったと感じることはありますか？なんにも変わらず困ったことがいくつもありますか？

交流センターでは、今年度も様々な事業を展開するための計画を立てています。

今、楽しさを感じられ、これから繋がるような取り組みを考え、行動してみる1年にしていくために、地域の皆さんの考えや意見を、ぜひ交流センターにお寄せください。

里見地区交流センター運営協議会総会 および里見地区会議が開催されました

3月28日(月)、令和3年度 里見地区交流センター運営協議会総会、および里見地区会議が開催されました。

令和3年度里見地区交流センター事業報告及び決算報告、令和4年度事業計画及び予算についての説明、令和3年度里見地区会議事業報告があり、いずれも承認されました。



令和3年度 里見地区交流センター運営協議会事業報告

実施月日	事業概要
4月20日	手芸講座(パッチワーク)参加者によるクリーンアップ活動
5月17日	正副会長・専門部会長会議
6/24・7/29	菊づくり講習会【参加者:24人 ①12人 ②12人】
7月1日	片づけセミナー【参加者:7人】
7月19日	文化・スポーツ部会【部会所管の事業実施方について】
8月2日	企画・研修部会【部会所管の事業実施方、および委員研修について】
8月4日	生活・環境部会【部会所管の事業実施方について】
9月1日	運営委員・協力員研修【横手市議会傍聴】【参加者:13人】
9月5日	第7回 里見地区スポーツフェスティバル(グラウンドゴルフ)【参加者:21人】
11/10~12	芸文祭 in 里見 第7回 みんなの作品展【出品者:33人 作品数:250点余 入場者:87人】
11月23日	里見公民館賞贈呈式及び祝賀会【中止】
12月1日	片づけセミナーPart.2【参加者:9人】
12月2日	食生活改善推進協議会伝達講習会(食生活改善推進協議会・雄物川支部との共催)【参加者:16人】
12月8日	里見地区交流センター運営協議会総会
12月19日	講演会「雄勝城に浪漫を求めてⅢ」【参加者:26人】
12月28日	正月向フラワーアレンジメント教室【参加者:16人】
1月9日	第8回 造山どんど焼き 参加者約100人
1月22日	第8回 里見地区スポーツフェスティバル(スマイルボウリング)【参加者:54人】
	雄物川ニュースポーツ大会、里見地区芸能祭【中止】、里見いどばた交流祭【延期】
3月14日	企画・研修部会
3月15日	生活・環境部会
3月17日	文化・スポーツ部会
3月24日	会計監査
3月28日	里見地区交流センター運営協議会総会



- ◆スマイルボウリング練習会……95回【参加者:712人】
 - ◆手芸講座……パッチワーク 48回【参加者:228人】編み物 10回【参加者:76人】ごてんまり 9回【参加者:38人】
 - ◆里見いどばた会議……9回【参加者:103人】
- ※ 1月26日~2月20日:新型コロナウイルス感染拡大のため公民館が臨時休館

里見地区交流センターからのお知らせ

①コロナ禍における交流センターの利用の仕方

- ご来館時はマスクの着用をお願いします。
- 場合により、検温を実施させていただくことがあります。
- 手指の消毒液を設置していますのでご使用ください。
- 団体でご利用の際は、密にならないように利用者数を考慮して部屋をご予約ください。
- 入館者名簿の提出をお願いします。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。



②使用料に関すること（令和2年4月から使用料が変わりました）

- 自治会（町内会・子ども会・青年会を含む）は100%減免となり使用料はかかりません。保護者会は50%の減免です。
- 生涯学習活動推進団体として横手市に登録した団体、または横手市芸術文化協会（芸文協）登録団体は100%減免です。

※ただし、宴会など酒席を伴う場合は減免とはなりません。

◆里見地区交流センター使用料 （1室あたり）

室名	1時間につき
ホール	400円
和室	200円
研修室 （視聴覚室）	200円

◆雄南のびる館使用料 （1室あたり）

室名	1時間につき
体育館	600円
研修室①	200円
研修室②	200円

使用料が発生する場合、使用後に納付書を郵送する必要があることから、使用許可申請書には代表者の方の氏名・住所・連絡先のご記入をお願いいたします。

なお昨年度より押印が不用となりました。不明な点は、お問合せください。

野焼きは原則「禁止行為」です

雪解けとともに、雪に埋もれて目につかなかったゴミが、見えて気になるようになりました。

クリーンアップの季節ですが、廃棄物の野焼きは『廃棄物の処理および清掃に関する法律』により罰せられることもあります。やむを得ず例外として認められている事由で燃やす場合にも、安全に配慮してご近所の理解を得て、迷惑にならないようにしましょう。

つぶやき（編集後記）



ばっきや(ばっけ)味噌で春を満喫しています。ばっきやをあまり細かくきざまないで、味噌ごと和えて、クルミもたくさん入れて…これぞ春の味。今年ばっきやが顔を出すのが待ち遠しかったなあ。いよいよ農作業や外仕事が忙しくなりセンターは少し寂しいこの季節。仕事の合間にリフレッシュできる事業を考え中。頑張り過ぎに注意してください！